

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年7月20日

金曜日

第4378号

目次

告 示

- 共同住宅等の屋外への主要な出口に係る基準についての一部改正 1
- 身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定

公 告

- 平成30年度富山県クリーニング師試験の実施 3
- 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 4
- 土地改良区の役員の就退任 5
- 伏木富山港港湾計画の変更の概要 7

告 示

富山県告示第357号

共同住宅等の屋外への主要な出口に係る基準についての一部改正について

共同住宅等の屋外への主要な出口に係る基準について（平成14年富山県告示第231号）の一部を次のように改正する。

平成30年7月20日

富山県知事 石 井 隆 一

第1項中「第10条の2の2」を「第10条の3」に改める。

（建築住宅課）

富山県告示第358号

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、富山県身体障害者福祉法施行規則（昭和62年富山県規則

第34号) 第6条の規定により告示する。

平成30年7月20日

富山県知事 石 井 隆 一

氏名	担当する医療の種類	従事する医療機関		指定年月日
		名称	所在地	
島 孝佑	内科	富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町5番10号	平成30年7月1日
高木 宏明	消化器内科	富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町5番10号	平成30年7月1日
仲間 佐智子	小児科	富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町5番10号	平成30年7月1日
藤田 崇志	循環器内科	富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町5番10号	平成30年7月1日
虎谷 達洋	整形外科	富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町5番10号	平成30年7月1日
黒川 佳祐	内科、循環器内科	市立砺波総合病院	砺波市新富町1番61号	平成30年7月1日
稲田 悠記	消化器内科	黒部市民病院	黒部市三日市1108番地1	平成30年7月1日
五島 敏	内科	南砺市民病院	南砺市井波938番地	平成30年7月1日
徳永 貴広	耳鼻咽喉科	真生会富山病院	射水市下若89番地10	平成30年7月1日
會津 元彦	内科、リウマチ科	あさなぎ病院	高岡市五福町1番8号	平成30年7月16日
清水 洋介	内科	南砺家庭・地域医療センター	南砺市松原577番地	平成30年7月1日
中村 友子	眼科	富山県済生会高岡病院	高岡市二塚387番地1	平成30年4月18日

~~~~~  
公 告  
~~~~~**平成30年度富山県クリーニング師試験の実施**

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定により、平成30年度富山県クリーニング師試験を次のとおり実施するので、富山県クリーニング業法施行規則（昭和26年富山県規則第24号）第9条の規定により公示する。

平成30年7月20日

富山県知事 石 井 隆 一

1 試験の日時及び場所**(1) 日時**

平成30年10月27日（土）午前9時から

(2) 試験の場所

富山市下新町32番26号 富山県理容美容専門学校

2 試験科目**(1) 学科試験**

衛生法規に関する知識、公衆衛生に関する知識、洗濯物の処理に関する知識

(2) 実技試験

アイロン仕上げ、繊維鑑別

3 受験手続き**(1) 受験願書の配布場所**

平成30年8月1日（水）から同年9月14日（金）まで、富山県厚生部生活衛生課、富山県内の厚生センター及び厚生センター支所並びに富山市保健所で配布する。（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

また、富山県のホームページ（<http://www.pref.toyama.jp/>）に掲載する。

(2) 受験願書の受付期間及び受付場所

平成30年8月20日（月）から同年9月14日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）に、富山県厚生部生活衛生課、富山県内の厚生センター若しくは厚生センター支所又は富山市保健所に持参（提出期間の午前8時30分から午後5時15分までの間に限る。）又は郵送すること。

なお、郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内の消印があるものに限る。

(3) 提出書類

ア 受験願書（富山県クリーニング業法施行規則で定める様式）

イ 履歴書（受験案内で定める様式又は市販の履歴書）

ウ 受験資格を有することを証明する書面又はその写し

なお、書面の写しであるときは、原本を提示すること。また、書面上の氏名と現在の氏名が異なる場合は戸籍抄本を添付すること。

エ 写真票（出願前6ヶ月以内に撮影した脱帽上半身、正面向き、縦10cm、横8cm程度の写真（L版相当）の裏面に氏名を記載し、受験案内で定める様式に貼り、氏名及び生年月日を記入すること。）

(4) 受験手数料

7,000円（受験手数料相当額の富山県収入証紙を受験願書に貼ること。）

4 合格発表

平成30年11月19日（月）午前9時に、富山県庁正面掲示板、富山県のホームページにおいて、合格者の受験番号を発表する。

また、合格者には、クリーニング師試験合格通知書を郵送する。

5 問合せ先

富山県厚生部生活衛生課（電話076-444-3231）、富山県内の厚生センター及び厚生センター支所並びに富山市保健所

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成30年7月20日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成30年7月11日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人富山県民ボランティア総合支援センター

3 代表者の氏名

高木 繁雄

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市安住町5番21号

5 定款に記載された目的

この法人は、心豊かでふれあいのある地域社会を実現するため、ボランティア活動をはじめ、県民が自由に行う社会貢献活動としての特定非営利活動が、より活性化されるよう交流活動を支援するとともに、情報の収集提供を行う等、ボランティア・特定非営利活動を総合的に支援し、もって、県民総ボランティアの輪を広げることを目的とする。

土地改良区の役員の退任

富山市月岡土地改良区の役員であった次の者が平成30年6月25日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年7月20日

富山県知事 石 井 隆 一

| 職名 | 氏名 | 住所 |
|----|---------|-----------------|
| 理事 | 小路 正 則 | 富山市月岡町一丁目 20番地 |
| 同 | 橋 場 幸 二 | 同 月岡町二丁目 8番地 |
| 同 | 橋 場 磨 雄 | 同 月岡町三丁目 810番地 |
| 同 | 橋 場 攻 | 同 月岡町四丁目 59番地1 |
| 同 | 野 澤 優 列 | 同 月岡町五丁目 421番地 |
| 同 | 長 森 幸 作 | 同 月岡町六丁目 274番地2 |
| 同 | 栗 山 正 和 | 同 開発 165番地 |
| 同 | 島 倉 信 雄 | 同 上千俵町 923番地 |

| | | | | |
|----|------|---|--------|-------|
| 同 | 布作良一 | 同 | 上布目 | 228番地 |
| 同 | 谷口隆試 | 同 | 中布目 | 124番地 |
| 同 | 牧野松文 | 同 | 上今町 | 102番地 |
| 同 | 合田初雄 | 同 | 大井 | 148番地 |
| 同 | 島田邦三 | 同 | 青柳 | 57番地 |
| 監事 | 大塚堅吾 | 同 | 月岡町二丁目 | 173番地 |
| 同 | 野尻義昭 | 同 | 上千俵町 | 590番地 |
| 同 | 永森勝邦 | 同 | 中布目 | 366番地 |

土地改良区の役員の就任

富山市月岡土地改良区の役員に次の者が平成30年6月26日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年7月20日

富山県知事 石井 隆 一

| 職名 | 氏名 | 住所 |
|----|------|----------------|
| 理事 | 小路正則 | 富山市月岡町一丁目 20番地 |
| 同 | 大塚堅吾 | 同 月岡町二丁目 173番地 |
| 同 | 中土邦夫 | 同 月岡町三丁目 308番地 |
| 同 | 山森和夫 | 同 月岡町四丁目 593番地 |
| 同 | 中土靖隆 | 同 月岡町五丁目 22番地 |
| 同 | 藤井英二 | 同 月岡町六丁目 308番地 |
| 同 | 栗山正和 | 同 開発 165番地 |
| 同 | 島倉信雄 | 同 上千俵町 923番地 |
| 同 | 布作良一 | 同 上布目 228番地 |
| 同 | 永森勝邦 | 同 中布目 366番地 |
| 同 | 村塚英幸 | 同 上今町 145番地 |
| 同 | 合田初雄 | 同 大井 148番地 |
| 同 | 笹井秀一 | 同 青柳 83番地2 |

| | | | | |
|----|-------|---|--------|-------|
| 監事 | 橋場 磨雄 | 同 | 月岡町三丁目 | 810番地 |
| 同 | 野尻 義昭 | 同 | 上千俵町 | 590番地 |
| 同 | 牧野 和吉 | 同 | 上今町 | 246番地 |

土地改良区の役員の退任

射水平野土地改良区の役員であった次の者が平成30年6月30日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年7月20日

富山県知事 石井 隆一

| | | |
|----|------|--------------|
| 職名 | 氏名 | 住所 |
| 理事 | 四柳 允 | 射水市作道 1859番地 |

伏木富山港港湾計画の変更の概要

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第9項の規定により、伏木富山港港湾計画の変更の概要を次のとおり公告する。

平成30年7月20日

伏木富山港港湾管理者 富山県

代表者 富山県知事 石井 隆一

1 港湾計画の変更の概要

平成11年8月31日付け富山県報によりその概要を公告した伏木富山港港湾計画について変更した事項は、次のとおりである。

(1) 水域施設計画

イ 泊地

| 地区名 | 水深（メートル） | 面積（ヘクタール） |
|-----|----------|-----------|
| 新湊 | 14.0 | 3 |
| | 10.0 | 8 |

| | | |
|--|-----|---|
| | 4.5 | 6 |
|--|-----|---|

規定計画の削除

| 地区名 | 水深（メートル） | 面積（ヘクタール） |
|-----|----------|-----------|
| 新湊 | 3.0 | 1 |

(2) 公共埠頭計画

イ 岸壁

| 地区名 | 公共用又は
専用の別 | 水深（メートル） | バース数 | 用途 |
|-----|---------------|----------|------|------|
| 新湊 | 公共 | 14.0 | 1 | 一般船用 |
| | 公共 | 10.0 | 2 | 一般船用 |

規定計画の削除

| 地区名 | 公共用又は
専用の別 | 水深（メートル） | バース数
又は延長 | 用途 |
|-----|---------------|----------|--------------|------|
| 新湊 | 公共 | 7.5 | 2 | 一般船用 |
| | 公共 | 4.5 | 1 | 一般船用 |
| | 公共 | 3.0 | 185メートル | 一般船用 |

2 港湾計画の縦覧の場所

富山市新総曲輪1番7号 富山県土木部港湾課